

## 市民環境常任委員会会議記録（概要）

平成23年6月29日（水）

開 会 午前11時45分

### 【議 事】

請願第4号 所沢の子ども達が安心して暮らせるように放射性物質の線量  
軽減対策を求める請願

【質 疑】 なし

村上委員

休憩して協議会を開催してはどうか

末吉委員長

ここで休憩し、協議会を開催することでよいか。

（委員了承）

村上委員

休 憩 午前11時46分

再 開 午前11時54分

### 【意 見】

荒川委員

日本共産党所沢市議団としてはこの請願の採択を求めます。放射能汚染とい  
うはじめての経験だが、こうした被害が子どもたちに及ぼす影響というのは、  
はかりしれないものであり、本来、こうした対策というのは国がやらなくては  
いけないものであります。しかし、現在の国の状況を見るにつけ、自治体から  
率先して放射線物質についての調査を実施すべきだと思います。請願内容は放  
射性物質の線量の低減対策ということですが、当然、その前提には調査

や測定があると考えられるのであり、土壌も含めた調査に加え、北野公園市民プールにおける汚泥も含めた調査を求めて、賛成といたします。

岡田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して意見を申し上げます。東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、多量の放射性物質が飛散し、市民、特に子育て中のお母さんや妊産婦の皆さんの放射線に関する不安が高まっております。また、放射線量は気流や地形などの影響により、地域、場所ごとに違いがあることから、市内各地で同一の方法により測定し、速やかに公表することが望まれます。本市においては、去る6月9日に学校や公園など、市内10ヶ所で空間放射線の測定が行なわれ、いずれも国が示す年間1ミリシーベルトを下回る数値でありました。請願では、市内全ての保育園、学校など全ての公共施設を対象としてほしいとのことでありましたが、現在、特に際立って高い数値が出ていないのであれば、市民への速やかな公表、機器や人員などの条件を考慮すべきであり、当面、現行の箇所において、継続的な測定を行なうことが望ましいと考えます。また、プールの使用開始前には、除染を留意した清掃を行なうとともに、水質の定期的な検査と情報の公表により、安全を確保していただきたいということを申し添えて賛成いたします。

秋田委員

採択を主張いたします。6月9日に空間放射線量を市内10地点で行ない、そしてまた6月9日に学校のプールでも調査を行なった結果、日常生活に支障

のないことがわかりました。実際、先ほどの質疑においても、市が空間放射線量に関しての計測を2週間に一度、そしてまたプールに関しても7月に計測を実施をする予定であるという話がありました。そして、土壌のサンプルに関しましては、地表から5センチのところまで計っているのでは、何ら問題がない旨の話がありましたが、もし、必要とあらば土壌のサンプル調査も必要であると考えます。これは、国や他の自治体の動向を確認しながら、市のほうで検討していただきたいということをお願い添えて採択を主張いたします。

村上委員

この請願につきましては、採択を主張いたします。本来、国、県、市でやるべき範囲というものが自ずとあるわけですが、現在、国では、国がやるべき範囲に対して、対策が追いついていかないのが現状であります。そういった意味で、保護者の方たちが心配するというのもよくわかる話であり、放射線に関する客観的な数字や情報を、できれば県の数値や情報も含めて、可能な限り保護者の方々に提供していただく方向性で考えていただきたいという結論を申し添えて、採択を主張いたします。

入沢委員

民主ネットリベラルの会を代表しまして、述べさせていただきます。採択を主張しますが、放射能に関してはまだまだわからない部分があります。先ほども参考人の方からの話がありましたが、本当にお母さん方が心配される気持ちというのは、十二分に感じました。したがって、所沢においても、放射性物質

の線量を少しでも低減するというために、私は採択を主張いたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

請願第4号については、全会一致、採択すべきものと決する。

**【議 事】**

請願第 5 号 放射能汚染による内部被曝から子ども達を守るために安全な給食の提供を求める請願

**【質 疑】** な し

**【意 見】**

小林委員

日本共産党所沢市議団を代表し、採択を主張いたします。請願第 4 号が採択されましたが、これが外部被曝に対してのものであり、この食の問題については、内部被曝の問題であるかと思えます。お子さんを育てていらっしゃる方は、本当にこのことが心配であると思えます。そのなかで、微量であっても、体内に取り込んでいくことにより、放射性物質が次第に体内に蓄積していつてしまうということが大変心配であります。請願の内容としましては、可能な限りの食材の情報公開、可能な限りの放射性物質による調査とそれに基づく放射性物質の低減の努力ということではありますが、埼玉県内においては、川口市や越谷市、戸田市においては、自治体としてもサンプリング調査をしていくということとあります。請願者の方もサンプリング調査を求めておられるわけですが、他市でできることは所沢市においてもできないことはないと思えますので、採択を主張いたします。

岡田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して意見を申し上げます。保護者の立場

からすると、子どもが口にする食材について放射能の影響を極力排除したいという気持ちは十分に理解しております。しかしながら、私どもは、放射線の影響を可能な限り排除することに努めることはもちろんであります。同時に公的な立場として、生産者側の生活も考慮し、いたずらに農産物などのいわゆる風評被害が生ずるような事態はさげなければなりません。むしろ、福島県産であっても、基準値を超えないものについては積極的に購入しようとする支援的行動が消費者の中にみられる状況があるということにも留意する必要があると思います。世の中に出回っている食材は、生産者から流過程を経て、小売業者から消費者にわたるものであります。東北及び関東の近郊では、国の要請も受け、食品の検査計画も策定し、定期的に農畜産物などの検査を実施しております。そして、暫定基準値を超えた場合には、直ちに出荷制限などにより、これらを市場に流通させないように対応すると聞いております。このように基本的には、市場に流通している食材であれば、放射能汚染の度合いは健康上問題のない範囲であると推定されますが、保護者の立場になると、産地が明確になれば、より安心感を増すと考えられるので、市で使用する食材については、その生産地の可能な限りの情報公開に努めることが望ましいと考えます。また、保護者が安心、納得できるように、お弁当の持参についても推奨していただくよう申し添えて、賛成いたします。

村上委員

この請願につきましても、採択を主張いたします。基本的に食の安全という

のは、一自治体で解決できる問題ではないと思っております。質疑においても明らかになりましたが、所沢市が食材を購入している業者というのは、一般の方もその食材の購入が可能であり、ゆえに、一般の方が利用していることになるので、そういった意味で、食の安全については、所沢市のできる範囲で、努力をしていただきたいと思います。特に、所沢市は食材の産地等の情報を持っているわけでありますから、可能な限りの食材の情報の公開ということ、保護者の方々に行なっていただきたいと思います。それから、いわゆる低減努力についても、できれば数量的に保護者の方に示していくということも大事であると考えます。たとえば、いままで3回洗っているところを4回にしましたとか、5回にしましたとか、低減の努力について、数量的に分かるような形で保護者の方たちに示し、不安を解消できるような努力を市には求めます。

秋田委員

この請願に対しまして、採択を主張いたします。6月15日のNHKの報道番組において、横浜市が学校の給食の食材について放射性物質を調べる検査を実施するということが放送されており、また、この検査は、すでに前橋市で行なわれているほか、戸田市も近く始めるということでした。このようなことから、検査の実施やそのことへの住民の要望といったことは、今後、各自治体においても多く出てくるのではないかと思います。ゆえに、請願者のご意向であるサンプリング調査といったものを、是非とも、市でもなるべく早く、一つでも二つでも、色々なやり方があると思うが、やっていただくことをお願いし、

賛成といたします。

入沢委員

民主ネットリベラルを代表しまして、意見を申し上げます。先ほど、放射能に関しまして、まだ不明な点があると申し上げましたが、特に、内部被曝に関しては、本当に小さいお子さんであるからこそ、20年、30年後、本当にどうなるか分からないという意味で、保護者の方は極めて心配されていると思います。そういったことから、採択に賛成いたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

請願第5号については、全会一致、採択すべきものと決する。

休 憩 午後0時07分

再 開 午後1時00分



**【議 事】**

**請願第3号 集団資源回収事業報償金交付単価を5円から6円に戻す請願**

末吉委員長

本日は、参考人として、東住吉町内会会長鈴木由紀子さんにご出席をいただいております。この際、参考人の方に一言ごあいさつを申し上げます。本日は、お忙しい中にもかかわらず、本委員会のためにご出席いただき、誠にありがとうございます。委員会を代表して心からお礼を申し上げますとともに、忌憚のないご意見をお述べくださるようお願いいたします。さっそくですが、議事の順序等について申し上げます。鈴木参考人からご意見を述べていただき、その後、委員の質疑にお答えいただくようお願いいたします。

署名が50名追加された旨報告された。

**【参考人意見】**

鈴木参考人

今回、この請願書を出すことは、とても不本意でした。市民として市の職員が私たちの代わりに仕事をしていただいて、議員の方はそれを検分し市民の声を議会に届けて行政をつかさどると、これが私たち市民の市の職員に対する考え方、議員に対する考え方だったのですが、当摩市長のマニフェストの福祉・環境の中にごみの部分で、委員を公募してごみ減量の会議を開くという部分があり、私は真っ先に応募いたしました。なぜかと言いますと、今、所沢市は1日760万円のお金をかけて、ごみを燃やしております。私は市の環境のコラムにも書いたのですが、これがいずれ自分たちの首を絞める状態になるのだ

と、なぜかと言うと、ごみの減量をしていかないと、税金が高くなるし、有料になっていくということで、この2年間の会議は少しでも勉強になり、市民一人ひとりが声をかける場所だと思って出席いたしました。幸いにして、雑紙部会の部長になりましたので、集団資源回収は特に奨励したいと思うことで、務めてまいりましたが、報償金という名のもとに、平成21年の3月に6円50銭から50銭下げ、また今年度の3月に下げるということで、ここのお金の部分で、奨励しておきながら金額を下げるということに対しては、どうしてなのかなということで、私なりに調べました。

まず、昨年度の集団資源回収いわゆる市民の回収率は、77パーセントで、1万934トンでした。行政回収が23パーセント、3,288トンでした。お金の換算いたしますと、集団資源回収に対して6,200万円、行政回収に対しては8,000万円です。23パーセントに対して高い金額を払っているのに、市民が一生懸命回収しているものに対して、1年毎に単価が見直されるということは、吾妻地区の例で言いますと、以前は競輪の補償金ということで、町内会未加入部分を補っていました。ところが、市が競輪から撤退しましたので、これがゼロになりました。これによって、町内会の運営資金を得る為に集団資源回収を全地区で行なっております。自治連合会では、現在の町内会加入率60パーセントを100パーセントにしようということで努力しているが、所沢市の場合は新入住民と旧住民が多いので、マンションやアパートの住人の方には町内会に加入していただけないんです。ですから、町内会の運営は今、

とても苦しい状態であります。そこで目を付けましたのが、集団資源回収です。町内会長と言えることは、すごい量の回覧が来て回覧が回った後はその紙を捨てることになります。それを雑紙に回して再利用していただきたいと思っていましたが、その矢先に金額を下げるということでした。奨励といいながらも、片方では金額を下げるということに対して、納得できないということで、今回の請願書の提出となりました。ここで、新所沢東地区の大島会長さんから署名簿と共に届いたメッセージをご紹介します。「昨年、市の担当から、業者へ委託する集団資源回収方式の方が、市としても経費が高くなりますとの説明を聞き、協力しようということにしたと。報償金は子ども会の収入となる形で今年の1月から実施したところで、4月から単価の一方的切り下げとの通達に驚くと共に、経費カットを市民サイドに押し付ける行政のやり方に不信感を持ちました。そんなこともあり、新所沢東地区としては今回の請願を全面的にバックアップするべく署名を集めました。新しい議会が、市民の目線で再審をきっちりやってくれるよう期待しております。当地区での署名3,428名分をお届けいたします。」という内容でございます。他地区の会長さんからも様々なメッセージをいただいております。また、雑紙の回収を行なえば、燃やせるごみが3分の1になるということで、今、こんな時代ですから、市民にもエコの部分でごみの減量を危機感として感じて欲しと思い、今回の請願をお願いしたものです。

末吉委員長

ありがとうございました。以上で、参考人からのご意見の開陳は終わりました。次に、質疑を許します。なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得て発言されるようお願いいたします。また、参考人は、委員に対して質疑することはできないことになっていますので、ご了承ください。

**【参考人に対する質疑】**

荒川委員

今回の請願の代表者は東住吉町内会長ほかであるが、自治連合会の決議等もあるのか。

鈴木参考人

本年5月11日の自治連合会の会合の席で、所沢市の11の自治連合会が一緒になって、この請願を出そうということになったものです。

荒川委員

11地区とは、市内くまなく網羅されているということか。

鈴木参考人

所沢市内は11地区ですので、全てということです。

荒川委員

今回は事前の話もなく決められてしまったということだが、今までこの種の問題で事前に話があったものはあるのか。

鈴木参考人

ございません。報償金というのは、お年玉やおこづかいと一緒に、くれてや

るという感覚なんです。ですから、いちいち話す必要はないというのが行政の考え方です。私が委員で参加している部会にも何の連絡もなかったと思います。

小林委員

集団資源回収の事業を始めるというときには、市からの説明はあったのか。

鈴木参考人

ございません。報償金の部分で、今年から各団体は会計報告を出すようにとの話はあったが、報償金に対しては、会計報告の必要がないと確認いたしました。奨励金であれば、会計報告が必要ということです。近隣市を調べてまいりましたが、会計報告を提出しているところはございません。

#### 【参考人に対する質疑終結】

末吉委員長

以上で、参考人に対する質疑は終了しました。この際、参考人に対し、委員会を代表して一言お礼を申し上げます。本日は、お忙しい中を本委員会のためにご出席いただき、貴重なご意見を述べていただき、心から感謝いたします。本委員会といたしましては、ご意見を今後の委員会審査に十分生かしてまいりたいと思います。 本日は、誠にありがとうございました。

#### 【質 疑】

村上委員

報償金交付要綱があるわけだが、この報償金の目的と効果はなにか。

高橋資源循環  
推進担当参事 目的につきましては、市民の日常生活から排出されますごみの中から再利用、資源化できるものを回収する団体に対しまして、市の予算の範囲内で報償金を交付することによりまして、資源物の回収と資源化を促進するものでございます。

村上委員 それに対する評価というものは、何をもって行なっているか。報償金を交付することにより、どの数値をもって評価していくのか。

高橋参事 紙資源の中で、集団資源回収でどれだけ回収できるかというのが、一つの指標となるかと思えます。

村上委員 事業評価は、平成3年の事業開始当初にはなかったものだと思うが、今は、予算を支出した場合にはその費用対効果をみて評価を行なうのに指標を作っている。おそらく資源回収のトン数が一つの指標になっていると思うが、交付要綱ができた際に考えていた指標というものは、どういうものだったのか。

高橋参事 平成3年度のことですので、把握しておりません。

村上委員 当初の目的というのが、定かではないということは、現時点でその目的、効

果は変わった可能性があるか。

高橋参事

目的は資源物の回収ということで、この目的自体は変わっておりません。

小林委員

6円から5円に見直した理由は何だったのか。

高橋参事

市の財政状況ですとか、昨年行なわれました事業仕分けで近隣自治体との均衡を図ったほうがよいのではないかというご指摘もありましたので、総合的に考え、所沢市としましても学校の耐震改修ですとか、高齢化の進展などを踏まえ全体の予算の中で、削減を図ったものでございます。

小林委員

近隣の自治体とのバランスとのことだが、近隣というのは、川越市・入間市・狭山市・飯能市などだと思うが、金額はそれぞれいくらなのか。

高橋参事

川越市が6円、入間市が4円、狭山市が5円、飯能市も5円でございます。

小林委員

3月議会の委員会の会議録を見たが、近隣ということで、入間市、狭山市、飯能市が出ているが、川越市が出ていない。これに何か理由があるのか。

高橋参事

特に意図はございません。

村上委員 事業仕分けという話が出たが、仕分け人の指摘事項というのは単価についてのみだったのか。

高橋参事 事業仕分けでは、要改善という判定をいただいたわけですが、周辺の自治体では5円のところが多いので、6円は下げる方向で検討すべきという点、資源リサイクルの総合計画を明確にした上での位置づけが必要という点、紙類の処理における集団回収と行政回収のコスト比較を精査するようといったご意見が主なものでございました。

村上委員 6円を5円にすることが改善にあたると市はみているのか。

高橋参事 集団資源回収の報償金につきましては、平成18年度が一番多かったわけでございます。この時の単価が6円50銭で約8,135万8,000円の報償金を市民に交付しました。単価が6円のままですと、報償金事業の総体が上がってしまいますので、5円に下げること、多くの方に事業に参加していただき、総額を上げずに回収量を増やしていきたいというふうに考えております。

村上委員 今の答弁では、集団資源回収自体の報償金は1円下げるが、総体的な予算の中で、予算が拡大することを抑えるということか。



高橋参事

平成23年度の予算におきましては、21年度、22年度の実績から推計した回収量をもとに単価を5円として組んでおりますので、当初予算は下がっておりますけど、18年度は8,000万円を超えている事業でございますので、このまま総額を伸ばすのではなく、総額を抑えつつ回収量を増やしていきたいという考えでございます。

村上委員

その辺が、市民と行政側との意見の食い違いなのだと思うが、行政側として1円下げることの改善というのは、こういう意味で改善になるんだという部分について、もう少し明確に答弁できないか。

高橋参事

1円下げたことだけに着目するよりは、市の予算が非常に厳しくなっているという中で、ここで約1,000万円下げて、他の施策に有効に使っていくということもあると思います。予算全体の中で考えたものでございます。喫緊の課題が増えている中で、こちらの予算を下げてそちらに回すということはあるものと考えております。

村上委員

具体的に減量リサイクル資源化の総体的な予算を過去3年分示して欲しい。

高橋参事

当初予算の総額になりますが、減量・リサイクル推進費というのが集団資源

回収の費用も含めた金額になりますが、平成21年度が1億4,970万円、平成22年度が1億3,645万1,000円、平成23年度が1億1,847万6,000円です。

村上委員

事業仕分けの仕分け人の指摘事項は、資源リサイクルの総合計画を明確にした上での位置付けが必要だということである。事業仕分けは、単なるコスト削減ではなく、全体的な事業をどのように改善していくかということ、一つには民間がやるべきか公がやるべきかということも含めて、事業そのものをどうするかという話で、単純にその予算を下げていくことが目的でないように思っている。資源リサイクルの総合計画を明確にした上での位置付けが必要だという指摘に対しては、行政側はどのような検討をしているか。

高橋参事

資源化というのは紙だけでなく、生ごみの資源化、金属類の資源化など全体としてとらえていく必要があると考えております。

村上委員

それで、総合計画は明確になったのか。あるいはそういうものを持っているのか。

高橋参事

資源化だけではございませんが、所沢市一般廃棄物処理基本計画を定めておりまして、昨年9月に改訂いたしました。その中で資源化の部分も掲載して

おります。

村上委員

行政回収を無くすようなシステムをしっかりと広報し、集団回収を増やす方向でコーディネートする努力をすべきであるという指摘についてはどのようなビジョンか。

高橋参事

現在は23パーセントが行政回収で集められており、77パーセントが集団資源回収ということですが、今後は広げていきたいと考えておりますが、集団資源回収の中には、子ども会やPTAなどエリアの中でかぶっている部分もありますので、今後、地域の中で調整が必要と考えております。

村上委員

紙類に絞るなど品目の精査が必要ではないかという指摘に対しての検討はどうか。

高橋参事

これは、仕分け人のご意見ですが、金属類の中で特にアルミが高い金額で引き取ってもらえるということがありますので、市から報償金を出さなくても十分に団体の収入となる趣旨のご意見だと考えます。

村上委員

紙類を処理する際の集団回収と行政回収のコスト比較が不十分であり、どちらがいいのか判断できないという指摘があるが、これについての検討はどうか。

っているか。

高橋参事

収集原価と集団資源回収の原価比較を説明しましたが、仕分け人に十分なご理解がいただけなかった結果と考えております。

村上委員

請願者の方からは、1キロ当たり約24円かかっているという話があったが、紙類を処理する際の説明としてデータを持っているか。

高橋参事

24.7円という数字は、委託料や燃料費、車両の修繕費、直営の人件費などを合算したものを、直営や委託で収集した総トン数で除したものでございます。紙類だけを限定できなかったもので、全体で出した数字でございます。また、昨年の1トン当たり6,000円というのは、集団資源回収の単価を掛けたものでございます。

村上委員

仕分け人の指摘事項である、紙類を処理する際の集団回収と行政回収のコストの比較はやっていないということか。

高橋参事

ごみの品目によって回収する費用を算出するのは難しいという状況でございまして、紙類だけという形では出ておりません。

村上委員 他市における成功事例などを研究し、コストをかけずに処理をする方法を検討すべきとあるが、検討したのか。

高橋参事 例えば、横浜市におきましては平成2年から単価3円で集団資源回収を実施しております。成功事例としましては、PRの方法ですとか、市民に対する呼びかけ、説明などが十分にされている成果だと考えますので、これから当市もPRについてさらに検討してまいりたいと考えております。

村上委員 仕分け人の指摘事項は、単価の部分と事業の改善部分の両方がある。ここは、単に他市の単価の比較をなさいと書いているわけではない。報償金制度ではないところは、ないのか。

高橋参事 直営で集めている自治体もございます。

村上委員 報償金制度あるいは直営ということで、他の事例はないということか。

高橋参事 報償金なしで、直接紙問屋と回収業者と団体が契約して行なっている自治体もあると思います。

村上委員 事業仕分けで、要改善という結果が出された後、単価も含めて、担当課とし

て改善をどうするかについては、具体的には何も検討していないということか。

高橋参事

指摘事項の中で、一番重きがあるものは単価だと考えました。まず部として対応を検討し、次に次長クラスで構成されます事務事業評価二次評価も行ない、最終的には政策会議にも諮って市の意思決定をしたものでございます。

村上委員

システムをしっかり広報するとか、コーディネート努力をするとか、コストの比較などのことは、市民と一緒に取り組んでいる課題である。要改善を指摘され、トータル的に市が改善する方策を説明できなければ、短絡的に金額を1円下げただけという結果しか見えない。それでいいのか。

高橋参事

改善点は単価でございますが、集団資源回収で77パーセント回収されていることから、市民のリサイクル意識というものは相当高まっているというふう  
に認識しております。ですから、単価を5円に見直してもリサイクル意識が急  
になくなるということは考えておりませんので、今回は単価の見直しを中心  
に行なったものです。

村上委員

他の項目の改善や、事業そのものをどうするかという検討は、するのかしないのか。

高橋参事

改善の一環として、報償金の適切な経理をお願いするという意味で、要綱を改正して、平成23年度より収支報告書等を提出していただくこととしました。

岡田委員

前回、50銭下げた時に回収量がどのくらい減ったのか。また、参加団体数がどのくらい減ったのか。

高橋参事

平成21年度に50銭下げたものですが、平成20年度の全体の回収量でございますが、1万1,800トンでございます。平成21年度は1万1,402トンでございます。紙類に限っていえば、全体の回収率は約2パーセント上がっております。

岡田委員

回収率とは、団体の数かそれとも量か。

高橋参事

紙類に限っては、新聞・雑誌・ダンボールは集団資源回収でも集めておりますし、行政でも集めております。また、持ち込まれるものもございます。それら全部を合わせたものを100パーセントとした場合に、平成20年度から21年度にかけて集団資源回収で集めた率が2パーセント上がっているということでございます。

- 岡田委員 行政で集めたものが減り、集団資源回収したものは増えたということか。
- 高橋参事 紙の全体量が減っているということです。
- 岡田委員 回収率ではどうか。
- 高橋参事 回収率では委員ご指摘のとおりです。
- 岡田委員 1円下げてから2カ月しか経っていないが、回収量の増減はわかるか。参加団体数の増減はどうか。
- 高橋参事 申請が4カ月に1度なので、現在は比較できない状況です。団体数については減っておりますが、単価の減によるものではなく、団体が統合されたことによる減でございます。
- 小林委員 集団資源回収が始まった当初の単価と団体数、回収量はいくらか。
- 高橋参事 平成3年度から4年度までの単価が5円、平成5年度から15年度までが7円、平成16年度から20年度までが6.5円、平成21年度から22年度ま



でが6円です。また、集団資源回収を集めていただく業者を補助するための助成金があり、平成6年度から14年度までが3円、平成15年度から平成16年度までが2円、平成17年度から18年度が1.5円、平成19年度が1.2円で、平成20年度からは交付していません。団体数については、当時のデータがございませんが、手元にあるものと、交付した団体数として平成17年度が516団体、平成18年度が503団体、平成19年度が501団体、平成20年度が502団体、平成21年度が499団体、平成22年度が497団体です。

小林委員

平成3年度から4年度までの単価5円が、平成5年度から7円になった理由は何か。

高橋参事

古い話で確かなことは申し上げられませんが、集団資源回収が始まったばかりで定着させる意向が強かったものと思われます。

秋田委員

近隣の川越市、入間市、狭山市、飯能市と当市の金額にばらつきがあるが、例えば、回収の方法も異なるのか。

高橋参事

回収方法については各自治体において同じということではありません。市内においても団体によって回収方法が異なっている状況です。

秋田委員 先程の村上委員の質疑で、横浜市の単価は3円という話だったが、なぜ、突出して安いのか、その理由は把握しているのか。

高橋参事 県内においても、本年4月1日付の調査では、単価5円が12団体、次に単価3円が11団体あり、それでも資源回収意欲を十分に確保できるという各自治体の判断だと思います。

荒川委員 報償金がいくらであれば妥当かは分らないが、いずれにしても、これまでは協力してくれている団体に何の話もなく、勝手に決めてしまってきているのか。

高橋参事 過去のことは分りませんが、記憶している限り、値下げする前に相談したということは聞いておりません。

荒川委員 パブリックコメントなどでも、こういったお金の問題は対象にならないと市長も述べていたが、本年7月から開始される自治基本条例の考え方では住民説明はしなければならないわけであり、そういった動きはすでにあつたはずだが、そのような発想はなかったのか。

高橋参事

報償金を下げるにあたって、交付を受けている団体と協議することに適するかといった考えがありました。事業開始当初に配付したマニュアルや要綱によって、あくまで市の予算の範囲内で報償金を交付していくものだというご説明をしておりますので、各団体に相談をすることはいたしませんでした。

荒川委員

参考人の話では、ごみ推進会議のなかで諮問も何の話もなかったとのことだが、いかがか。

高橋参事

報償金という金銭の交付を受けている方々が多かったことから馴染まない  
と解釈いたしました。

小林委員

県内で当市と同規模の人口である川越市は、単価が6円とのことだが、同じく越谷市の単価はいくらか。

高橋参事

越谷市は8円です。

小林委員

1キログラムあたり1円下げれば、集めれば集めるほど損害も大きいと伺っている。回収している団体が減少してきている現状も併せて考えた場合に、平成15年度までは事業を定着させるために単価を上げていたのに、ここで下げてしまえば、事業を辞める団体が増えていくこともありうるのではないか。

高橋参事

交付団体数が減少しているのは、少額であって交付申請しなかったことや自治会のなかに入って一つの団体になったことが主な理由であり、報償金の単価が下がったことにより団体数が減少している傾向は見られません。報償金の趣旨は、あくまで資源の回収をしていただきたいということであり、団体の収入が減ってしまうことは分りますが、団体の活動の補助金を補填するという意味合いで考えたものではありません。

村上委員

月1回で行なっている直営の資源回収はどのような方法で行なっているのか。

高橋参事

直営の新聞、雑誌、ダンボール類の回収については、新聞やダンボールは縛り、雑誌は雑がみとともに紙袋に入れるなどして集積所へ出していただきます。

村上委員

職員が全て行なっているのか。

高橋参事

市内では、約3分の1が委託収集地区、約3分の2が直営収集地区であり、いずれも同じ方法で回収しています。

村上委員 委託収集地区についてのコスト計算はできないのか。

高橋参事 細かい数値は手元にはないのですが、1トンあたりの収集単価が13,000円から14,000円の間だったかと記憶しています。

村上委員 1キログラムあたりだと13円から14円ということになるが、先程の24円は全体の割り勘にした数字ということか。

高橋参事 そのとおりです。

村上委員 委託収集地区に限っていえば、単純に集積所に出されている資源を回収していく業務を委託しており、そのコストが13円ということか。

高橋参事 委託収集地区については、そのとおりです。

村上委員 収集した資源については、どのように処理されているのか。

高橋参事 各地区で収集されたものは、紙問屋に直接持っていき、買い取っていただいています。

村上委員 買い取ったお金はどこに入るのか。

高橋参事 市の衛生雑入の中に入っています。

村上委員 売り払ったということは、実質的な市の単価はそれを差し引くと5円ということか。

高橋参事 最近の売り払い単価が1トンあたり8,000円ほどですので、1キログラムあたり13円とすると5円ということになります。

村上委員 そうすると、報償金を出している分とほぼ同額のお金を支出して回収しているということか。

高橋参事 委託収集地区に限っていえば、そのとおりです。

村上委員 先程の説明は、全体で行なうとコストが高いため、集団資源回収で行なえばコストが安くなるということだったか。

高橋参事 コスト面だけで考えれば、ご指摘どおりになりますが、集団資源回収の場合は地域の方々とのつながり、コミュニティが育っていくものなので、そういっ

た面も加味して検討していく必要があると思います。

村上委員

市全体の紙類の回収コストは、一方では市職員が行っており、コスト計算が難しいということだと思うが、委託の部分だけ見れば、コスト計算が出ているのではないか。

高橋参事

委託収集地区の収集単価は紙だけではなく、燃やせるごみや破碎ごみ類等の委託をした全体の総量で割った金額です。

中村環境クリーン部長

今回、集団資源回収の報償金を6円から5円に下げましたが、単価がいくらなら適切なのかということは、なかなか言えないと思います。ただ、集団資源回収の報償金を下げても同様の回収率で行なっていただければ、結果として市はその分だけ、最小の費用で最大の効果が出たと言えると思います。また、この報償金制度について、いろいろな面で検証が足りていないと理解していますので、単価以外の面も今後検証しなければいけないと考えています。市民への説明については、足りなかった部分があったことは反省していますので、今後はそういった点についても考えていく必要があると思います。

村上委員

市民への説明の部分についてだが、以前、直営の資源回収の回数を増やしてもらえよう相談した際に、市は直営ではコストがかかるため、報償金は出す

から制度に則って行なってほしいと言ってマニュアルを渡されたと同っている。普段からそういった説明で対応しているのか。

高橋参事

紙類の回収回数を増やしてほしいというご要望があった際には、集団資源回収を行なっている地区については、業者との契約になりますが、市が回収している地区については、月に2回、回収してくれる業者もいますので、そのように移行していけば、自治会にも報償金が交付されるという説明をしています。

村上委員

すでに集団資源回収の仕組みがある地区の話ではなく、必ずしも全ての地区において集団資源回収で出せるとは限らない。なかには、町会にいても当日に出せずに、月に1回の回収だけでは結果的に燃やせるごみで出してしまうこともある。そういった方々のために回数を増やしてほしいという例のほかにも、集団資源回収外の地域から要望があった際に、市は、市民が回収したほうが安く行なえるのだから、協力員を集めて集団資源回収を行なうようにとの説明をしたと同っている。

高橋参事

要望された方に直接動いてほしいといったご説明はしていないと思いますが、自治会単位で集団資源回収に移行してもらえれば、月に2回、回収に行くこともできるというお話はしています。



村上委員

集団資源回収を行っていない地域の方々にとっては、市が直営で行なってくれることだけが頼りになっている。そのの方々に対して、報償金は出すので皆さんで資源回収を行なったらどうかといった説明をしているわけか。

高橋参事

市では、あくまで直営、もしくは委託であっても月に1回の収集を行なっていますので、月に2回にしてほしいという地域の総意があれば、自治会等の団体で集団資源回収を考えてくださいというお話はしています。

村上委員

月に1回の直営回収の際に出しそびれた場合に、資源化できるのだから燃やせるごみではもったいないと思っても、1カ月も置いておくのは大変である。そういった、資源化に協力しようとする姿勢がある市民に対して、集団資源回収という制度があるので、団体登録をすれば報償金は払うという説明をしているのではないのか。

高橋参事

市では、これ以上回数を増やせず、また、個人のために月2回の回収に行くのは不可能であり、地域として捉えて収集しています。周辺の方々の団体で資源回収すれば、業者によっては月2回の回収もあるため、そのような形でおすすめることもあります。

村上委員

具体的な業者を紹介することはできないだろうが、ただマニュアルを渡すだ

けではなく、そのような仕組みを作っていく具体的なアドバイスや手続きといった、市民と一緒に成し遂げる作業は行なっているのか。

高橋参事

自治会に対して出前講座や説明会を行ない、集団資源回収のご説明を行ない、地域の方々と一緒に協議しながら方法を詰めていく形を採っています。

村上委員

自治会がある地域には自治会長のところに要望が出ていることを伝えればよいだけであり、そうではなく、そういった手立てがない方々が市民の責務として自ら行ない、それに対して市が業者の紹介や集団資源回収の方法説明といった協力をする手作りの団体を作ったのかと聞いている。

高橋参事

集団資源回収の団体は自治会に限らず、自治会のなかの小さな地域でも構成できますので、各地域の方々に集まっていれば、出前講座等でご説明しています。

村上委員

市民は協働でもって行なっている意識があり、協働による事業のように見えていて、行政側にしてみれば全く協働ではない。本当に協働の事業を進めていくことは、月に2回は回収できないが、集団資源回収という方法があり、例えば、自治会に加入しているか、していなければ、一定のルールでもって資源回収ができるということをお互いに話し合っ取り組んでいくことではないの

か。行政としては協働の事業だと思っていないのではないか。

高橋参事

この集団資源回収事業こそが、市民との協働の事業だと位置づけており、ご要望があればマニュアルをもって任意の団体も含めた地域に伺い、丁寧なご説明をさせていただいております。

荒川委員

最後に確認したいのだが、集団資源回収事業を推奨する立場にある所管課では、集団資源回収事業報償金を6円から5円へ下げたことにより、集団資源回収の活動に水を差す結果となったとしたならば、反省をするのか。

高橋参事

集団資源回収事業報償金の交付を受けている団体にとっては、実際に受け取る報償金が下がるため、活動に水を差すという表現になるのかと思いますが、市全体としてはさらに広げていきたいと考えています。

荒川委員

資源回収の活動を広げていきたいと考えていて、集団資源回収の意識は高まっているのだから、報償金が下がっても活動をやめたりしないだろうと信じているのか。

高橋参事

はい。

荒川委員

しかし、結果としてそうではなかった場合は、反省しなくてはいけないのではないか。

高橋参事

仮定の話になりますが、6.5円から6円に下げた時にも回収率としては上がっている状況がありますので、6円から5円に下がったとしても、回収の意欲が下がり急に分別をしなくなり、燃やせるごみの日に集積場へ出してしまうというようなことは、考えておりません。

小林委員

これからも下げる可能性があるということか。

高橋参事

下げない、下げる、上げるという点につきましては、今の時点ではお話しできる段階ではないと思っています。

村上委員

集団資源回収事業は、資源が市場で売れて価格が付いているというところで、成り立っている事業であり、これが売り払う時点で価格がつかない場合や逆に費用を要するのであれば、この集団資源回収という仕組みは根本から考え直さなければならない。市の直営で行なう部分、委託で行なう部分、集団資源回収で行なう部分、その全体のコストをどのように按分するかによって、結果的にそれぞれの立場でコストを分け合うのかを考えなくてはいけない。あくまでも、市場原理があるからこそ成り立っている事業だとすれば、下げるか上げ

るかという基準は、その時の市場価格によっても大きく左右されるはずである  
と考えるがどうか。

高橋参事

市場価格に影響される部分もあるが、まずは資源を回収したいということが  
ありますので、単純に市場価格だけで決めていくものではないと考えておりま  
す。

村上委員

平成11年に現在県議会議員の藤本議員の質問の中で、委託でやっている  
ところがトンあたり1万3,000円ぐらいで、紙だけでなくいろいろ含まれて  
いるとあるが、委託をして収集しているという大きなフレームから言うと集団  
資源回収とあまり変わらない。売り払いをしている部分が8円とあり、今も同  
じ8円だとすると市の支出は5円である。今回5円に下げたが、同じ5円が実  
際の支出になっている。トータルすると13円ということになる。資源を出す  
市民の考え方によっては、集団資源回収に出すと市は5円支出しなければなら  
ない。しかし、市の直営に出せば、この5円について市は支出しなくても良い  
という考え方になるのではないかとということを質問しているのだがどうか。

高橋参事

団体に報償金を交付すれば、集団資源回収の活動の中で地域の方のコミュニ  
ティが育っていくという面がありますので、集団資源回収でやっていくのか、  
行政で回収していくのかを検討していく必要があるかと思えます。

村上委員

市として資源回収について全体の予算の中から、どのぐらいの予算をかけて資源化、ごみの減量化を推進することの、最大のパフォーマンスをどのように出していくかということ、施策、政策、予算を全部駆使して今後どのようにして、考えていくことが根本で良いのか。

高橋参事

コスト面や政策的な面も含めて、資源化への方法について検討することが必要だと思います。

村上委員

減量リサイクル推進費の予算が減少してきている理由はどのようなところにあるのか。

高橋参事

平成22年度から平成23年度については、報償金の単価を1円下げたことによるものが一番大きく影響していると思います。

**【質疑終結】**

休 憩（午後2時15分）

再 開（午後2時35分）

**【意 見】**

公明党を代表して、請願第3号、集団資源回収事業報償金交付単価を5円から6円に戻す請願について、意見を述べます。そもそも、報償金と言う補助金は、その性格上、予算の執行権を有する行政がその目的や効果を勘案して決定されるものです。特にこの集団資源回収事業報償金の目的は奨励金的補助金であり、また、政策誘導型補助金としての性格が大変強い補助金と言えます。平成3年の当時は、集団資源回収を行なう団体の拡大が目的であったと思われませんが、現在、所沢市の資源回収の総量のおよそ77パーセントが集団資源回収によることから、本来の目的である資源の再利用が市民に定着しつつあると言えます。今回、市として奨励金の目的と効果を精査し、市民意識が定着したと評価した上で、報償金を1円引き下げるという判断をしたと推察できます。また、請願の件名が報償金交付単価を5円から6円に戻す請願となっており、予算の上方修正に直接的につながっていくものであり、議会が行政の予算執行権を侵害する可能性があると考えられるため、議会としては採択しづらい請願と言えます。しかしながら、改めて請願を審査することで、様々な問題点が明らかになってまいりました。1点目として、3月議会における執行部からの説明では、今回の引き下げは近隣市との比較、事業仕分けの結果を理由としていました。しかし、仕分け人からの指摘は、近隣市との比較における報償金の引き下げだけではなく、その他6項目に及び、集団資源回収事業そのものに対する改善を求めたものでした。事業の位置付けや見直しの議論はさておき、短絡的に報償金の額だけ1円下げて決着したやり方には大変怒りを感じます。廃棄

物・リサイクルの中で、集団資源回収の位置づけについては、他市の事例などを研究した上で、引き下げの議論を出すべきであったと言えます。2点目として、報償金交付事業を推進した過程で、この事業について正確な説明を市民に対して行なってこなかったために、本来の目的と効果が置き去りにされ、その結果、実施団体の多くが行政の下請け的立場に追いやられてしまったことです。例えば、市は市民が資源回収の回数の増加を要望することに対し、市民による集団資源回収を奨励し、その結果、市財政の持ち出しを抑制しよう、つまりコストパフォーマンスを強調し、市民に対し集団資源回収を押しつけてきた側面はなかったでしょうか。集団資源回収の本来の目的はごみ減量と資源化だったものが、いつの間にか、行財政改革の手段、つまり回収コストの削減や職員の削減を進めていくという目的に変わってしまったという見方もできるのではないのでしょうか。事業そのものがどんどん定着していくことを隠れみのにしていたという見方もできると思います。この事業が市と市民の協働による事業だという認識がもっと高ければ、集団資源回収の手段や方法についても、もっと議論が行なわれ、市民を行政の下請けにしたとの偽りも下げることができたでしょう。7月1日から所沢市自治基本条例が施行されることもあり、この集団資源回収がより市と市民との協働の事業となるよう、事業仕分けの指摘事項も含め、再度事業のあり方を検討することを求め、今回の請願は趣旨採択を主張いたします。



入沢委員

民主ネットリベラルの会を代表して、請願第3号について、意見を述べさせていただきます。市の環境クリーン部資源循環推進課が出した資料によりますと、現在使われている紙のうち、6割が古紙リサイクルにより再生した紙で、残りの4割がパルプ材を利用しているとのことです。古紙リサイクルに市民が進んで取り組むことによって、森林を守ることにもなっていますし、また、更なる焼却ごみの減量を推進する上でも、集団資源回収事業は非常に必要な事業であると誰もが認めているところでございます。今回の請願を出された市民の方々は、この事業が資源の再利用、そしてごみ減量に役立っているだけではなく、地域のコミュニティづくりに大いに役立っていること、また、この事業に伴う報償金は地域の自治会・町内会、PTA、そして子ども会等の活動費になっていることをもっと議会に理解していただきたいとのやむにやまれぬ気持ちであることが非常によくわかりました。また、請願者は市が市民に協力を求める事業について、前年度と比べて、変更があるときは決定してから説明するのではなく、決定する前に協力を求めている市民に説明をして欲しいとおっしゃっております。この思いは私どもの会派も非常によくわかりました。したがって、私どもは趣旨採択を主張いたします。

秋田委員

至誠クラブを代表いたしまして、請願第3号について意見を申し上げます。4月から6円から5円に1円下げましたけれども、その後1円を下げたことによる影響があったのかどうかなど、ある程度の期間と言いますか、スパンを設

けていただきまして、行政側で様々な角度から検証していただきたいということ  
とを申し添えて、趣旨採択を主張いたします。

岡田委員

所沢フォーラム“おおぞら”を代表して意見を申し上げます。現在の交付さ  
れている報償金の使途については制限がなく、各団体の裁量によるもので  
が、報償金の目的は資源再利用の促進、ごみの減量等であって、自治会・町内  
会などの活動を補助するためのものにはなっていません。市は自治会などの活  
動の充実を求めています。市場価格に影響される事業でもあるこの報償金で  
はなく、別途コミュニティづくりに関する補助金制度を早急に検討すべきと考  
えます。先の3月定例会において、報償金1キロ当たり6円を5円に変更した  
ばかりなのに、今定例会での請願を受け、元の6円に戻すことは、今後の政治  
のあり方にも大きな影響が予測されます。最低でもこの1年間は、集団資源回  
収に係わる関係団体の努力を願い、回収量の増減があれば、それぞれで今後の  
テーマとして検討を行ない、問題点、改良点があり、それが政治的問題点であ  
れば、政治の責任として改善すべきであると思います。その点については、疑  
念が残るものの、1円の復活があるならば、今後の地域コミュニティの大いな  
る発展になることを望み、趣旨採択の意見といたします。

荒川委員

私は趣旨採択を主張します。本来、紹介議員で採択を主張したいということ  
だったのですが、全体としての議論の中で、1つにはやはり議会の議決責任と

というのが問われます。もちろん、私たちは関係する一般会計予算について反対はしたものの、しかし、議決したということについては見なくてはいけないわけで、それがその数カ月後に変更するようなことについては、やはりその辺の議会人としての責任があるのではないかという感じがいたします。ただ、この趣旨にもありますように、やはり協力してくださっている皆さん方に対して何の説明もないということについての問題は残っておりまして、金額が妥当かどうかというのは定かではありませんが、しかし、そういった説明責任というものが問われているものであらうと思います。今後、協力団体の皆さん方の行動もわかりやすく、集団回収の活動がどうなるのかということの検証も含めて、ぜひこうした趣旨を生かしていただきたいということで、趣旨採択の意見いたします。

**【意見終結】**

**【採 決】**

請願第3号については、全会一致、趣旨採択すべきものと決する。

**閉会中の継続審査申出の件（特定事件）について**

閉会中の継続審査申出の件については、別紙の内容で申出を行なうことと決定した。

散 会 （午後2時50分）